

塩川総合支所だより

発行日：令和7年6月12日

発行者：喜多方市塩川総合支所 住民課 電話：27-2111

回 覧

令和4年8月3日から4日にかけて東北地方に停滞した前線による大雨は、本市の1日降水量（総雨量275.5mm）や1時間降水量（最大58.5mm）などが過去の記録を上回り、住家や事業所、道路、農地農作物等に甚大な被害をもたらしました。特に低地に位置する塩川町においては、排水能力を大きく超えた大雨により内水氾濫が発生し、住家や事業所等において深刻な被害が発生したところです。

これから出水期を迎えるにあたり、市では関係機関と連携して各種内水氾濫対策を講じ、塩川町の皆様の安心・安全な日常を確保してまいります。

■国（阿賀川河川事務所）が整備した身神川排水機場等を見学しました

身神川排水機場がより安定した排水作業を行うため整備された「除塵機」（じょじんき）と内水排除のため東栄町地内に整備された「緊急排水ポンプ投入場」の見学会を令和7年5月27日に開催しました。

地元行政区長や自主防災組織代表者、市議会議員等約40名が参加し国により強化された内水氾濫対策の理解を深めました。



■関係者による連携会議を開催しました

令和7年5月29日、国・県・市・関係機関等による「塩川地域水害対策連携会議」を開催し、避難情報の発信方法や緊急の連絡体制について確認するとともに、内水氾濫対策について情報共有しました。

■避難情報等の発令について

河川の水位が、避難判断水位「レベル3」に達する見込みとなった場合や今後の気象状況等を鑑み災害が発生する恐れがあると判断した場合に、避難行動の情報を発信します。

なお阿賀野川水系日橋川の場合、南大橋水位観測所の水位が3.2mに到達した場合は、一段階前倒しの行動計画として「高齢者等避難」を発令します。また、避難行動の情報は防災ラジオ、屋外拡声器、エリアメール、市ホームページ、広報車等で周知するとともに、河川の水位は「国土交通省 川の防災情報」で確認できます。

川の防災情報

検索

■市が実施する主な内水氾濫対策

●別府地区（姥堂川）の排水ポンプを増設します。

別府地区に備え付けてある排水ポンプについて、6月から10月末の期間、既存の5台に加え2台を増設します。（塩川総合支所住民課）

●他地域の増水に対応できるよう排水ポンプの手配等を行います。

6月から10月末の期間に他地域において内水氾濫の恐れが高まった場合、排水ポンプ2台の手配を行います。（塩川総合支所住民課）

また、塩川総合支所に排水ポンプ1台及び救命ボートを備え付けました。（塩川総合支所住民課）

塩川総合支所に備え付けた排水ポンプ ➡



●喜多方市消防団ボート隊が発足しました。

ボートを利用した各種対応要員として『喜多方市消防団ボート隊』（隊長：中島克弘氏）が令和7年4月1日に発足し、12人のボート隊員が任命されました。塩川地区（第三支団）からも6名任命され、今後は各種訓練を実施し水害などの有事の際に出動します。（危機管理課）

小池第三支団長は副隊長（前列） ➡



■自主防災組織を結成しましょう

「自主防災組織」とは、災害発生時はもちろんのこと、地域の皆さんが一緒になって防災活動に取り組むための各行政区単位で結成する組織です。自分たちのまちは自分たちで守るために、自主防災組織の結成をお願いします。

※補助制度を設けています。詳しくはお問合せください。

（危機管理課 TEL24-5221 または塩川総合支所住民課 TEL27-2111）